

地域子育て支援拠点事業との一体的な運営による利用者支援事業の検討 —地域の社会資源の開発に着目して—

Examination of User Support Projects Based on Integrated Operation with Regional Childcare Support Center Programs —With a focus on development of social resources in the region

金山美和子 中條美奈子 金山茉莉花 山縣 知子 下村 篤子

Miwako KANAYAMA Minako NAKAJO Marika KANAYAMA Tomoko YAMAGATA Atsuko SHIMOMURA

要旨

本研究は、利用者支援事業を実施する地域子育て支援拠点の利用者支援専門員へのヒアリング調査を実施し、利用状況の推移を分析するとともに、地域で必要な社会資源の開発に着目し、事例に共通する思考過程を分析することで、子育て家庭が必要とする利用者支援事業のあり方について検討したものである。

結果として、地域子育て支援拠点事業との一体的な運営による利用者支援事業において開発された社会資源は、つぎの2つであると考えられる。まず1つは、支援内容として保育園・幼稚園の入園に関する情報や相談などの比率が高いことが地域課題として行政と共有され、地域の家庭のニーズに応じ開発された社会資源である。

もう1つは、子どもの預け先や親子が地域に関わり仲間と過ごすための場や集団など、個々の家庭のニーズに応じ開発された社会資源である。利用者支援事業の年度別支援内容においても、園以外の子の預け先、親子の居場所の比率は高く、既存の子育て支援事業の利用につなぐ利用支援だけでは対応が難しい個々の利用者のニーズに応じた社会資源が開発されていることが明らかになった。

また、祖母や離婚後の父親、外国人の父親など、子育てにおける少数派が利用者支援事業を利用し、それぞれが必要とする社会資源が開発され利用につながったことが示された。個々の家庭の相談や困りごとに寄り添い、その家庭が求める支援を提供することが、利用者が主体として子育てをすることを支える、利用者支援事業の基軸であるといえよう。

キーワード：利用者支援事業、社会資源の開発、地域子育て支援拠点

I. 研究の背景と目的

1. 利用者支援事業の創設

利用者支援事業は、一人一人の子どもが健やかに成長することができる地域社会の実現に寄与するため、子ども及びその保護者等、または妊娠している方がその選択に基づき、教育・保育・保健その他の子育て支援事業等を円滑に利用できるよう、必要な支援を行うことを目的とする¹⁾。実施主体は、市町村（特別区及び一部事務組合を含む）で、市町村が認めた者へ委託等を行うことができる。2014年度から先行実施事業として始まり、2015年度より母子保健型を加え、利用者支援専門員の養成研修が子育て支援員研修制度に位置づけられるなど一部の変更を踏まえ、2015年度から本格実施されている。

利用者支援事業実施要綱には、事業の実施方法が3類型に分類されており、類型別の目的と実施場所を表1に示した。

表1 利用者支援事業類型別の目的と実施場所

類型	目的	実施場所
基本型	子ども及びその保護者等が、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるよう、身近な場所において、当事者目線の寄り添い型の支援を実施する。	主として身近な場所で、日常的に利用でき、かつ相談機能を有する施設での実施とする。
特定型	待機児童の解消等を図るため、行政が地域連携の機能を果たすことを前提に主として保育に関する施設や事業を円滑に利用できるよう支援を実施する。	主として市町村窓口での実施とする。

母子保健型	妊娠期から子育て期にわたるまでの母子保健や育児に関する様々な悩み等に円滑に対応するため、保健師等が専門的な見地から相談支援等を実施し、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目ない支援体制を構築する。	主として市町村保健センター等母子保健に関する相談機能を有する施設での実施とする。
-------	--	--

2017年度の利用者支援事業実施か所数は1,897で事業類型の実施割合は基本型が32.2%、特定型が19.6%、母子保健型が48.2%であった²⁾。

2. 先行研究にみる利用者支援事業の現状と課題

利用者に対する支援については、平田(2012)が、サービスの選択肢が増えることで今まで以上に利用者を選択が求められること、そしてそれは、選択が困難な利用者に対する支援の必要性がより高まるということにもなる³⁾と述べ、その必要性を報告している。また東内(2010)は、ファミリー・サポート・センター事業のコーディネーターが、家庭環境が非常に複雑なケースへの対応を他機関と連携しながら行っていることを示し⁴⁾、複数の問題が複合している利用者を支える実態を明らかにしている。

橋本(2015)は、「利用者支援」とは、子どもや子育て家庭が、子どもや子育て家庭の育ちを支える資源を自らの選択に基づいて活用できるよう支援することであると、子育て家庭と地域資源双方に働きかけて、子育て家庭と地域の資源の関係をとりもち、子育て家庭が個々のニーズに応じた子育ての体制を地域の中につくっていく営みをサポートするものである⁵⁾と述べている。これらのことから、利用者支援事業においては、利用者が自らの選択に基づいて子育て支援の資源を活用できるよう支援すること、そして、関係機関等との連絡・調整、連携、協働による働きかけにより、それぞれの家庭が必要とする支援体制をつくることが求められているといえよう。

利用者支援事業実施要綱では基本型の業務内容の1つとして「教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を提供している関係機関との連絡・調整、連携、協働の体制づくりを行うとともに、地域の子育て資源の育成、地域課題の発見・共有、地域に必要な社会資源の開発等に努めること。」を掲げている。特定型では「必ずしも実施を要しない」と記されている。母子保健型では、「必要に応じて母子保健サービス等を実施する関係機関の担当者に直接繋ぐなど、積極的な関与を行うこととする。」「手厚い支援を要

する者に対する支援の方法や、対応方針について検討等を実施する協議会又はケース会議等を設け、関係機関と協力して支援プランを策定することとする。」など、地域連携や手厚い支援を要する者の支援プランの策定が業務内容として示されている。しかし、社会資源の開発は明記されておらず、子育て資源の育成、課題の発見・共有、必要な社会資源の開発等は、基本型に期待される役割であることが明らかである。

3. 研究の目的

榎本(2016)が「新規事業であるため2014年度の事業発足当時、事業の意義内容がわからない。既存の相談援助を実施しているその他の事業との違いがわからないといった意見が実施主体から出ていた。」と指摘するように⁶⁾、利用者支援事業は現在、様々な実践を積み重ね専門性を確立することが求められている。特に地域子育て支援拠点との一体的な運営による利用者支援事業において、いかに子育て家庭のニーズを把握し家庭が求める支援につなげるのか、いかに地域の中に家庭を支えるための社会資源を開発するのかの知見が必要とされている。

橋本(2016)は、利用者支援事業では、家庭が地域の中に子どもを育てるための体制(関係)を作っていくことを支えるための思考過程が必要となる⁷⁾と述べ、今後利用者支援事業の実践が蓄積される中で、利用者支援事業特有の思考過程を明らかにし、利用者支援専門員の専門的援助技術として共有していくことが重要である⁸⁾としている。このことから、社会資源の開発における思考過程の解明が求められているといえよう。

本研究においては、2012年から新潟県の補助事業として利用者支援事業にいち早く取り組んできた上越市の実践について、地域子育て支援拠点事業との一体的な運営による利用者支援事業の実施状況をふまえ、地域で必要な社会資源の開発がどのように行われているのかを明らかにすることを目的とする。具体的には、拠点において実施する利用者支援事業に従事する利用者支援専門員へのヒアリング調査を実施し、利用者数、利用者属性、利用手段、支援内容の6年間の推移を明らかにする。それらをふまえ地域で必要な社会資源の開発に着目し、開発の思考過程を分析することで、子育て家庭が必要とする利用者支援事業のあり方について検討する。

なお、本研究においては、「利用支援」及び「利用者支援」については、利用者支援事業ガイドラインに示された、つぎの意味を指すものとする。「利用支援」は、主に施設・事業の利用を支援(案内・

つなぎ)することであり、「利用者支援」は、相談、情報提供、利用支援を含む利用者を支援すること全般を指す概念である⁹⁾。

II. 方法

1. 調査方法 ヒアリング調査による。

2. 調査対象 上越市オーレンプラザこどもセンターの運営を受託する認定NPO法人マミーズ・ネットの利用者支援専門員3名を対象とした。上越市オーレンプラザこどもセンターは、同一施設内に、利用者支援事業、一時預かり事業、ファミリー・サポート・センター事業（以下、ファミサポ事業）を併設する地域子育て支援拠点である。

利用者支援専門員3名の勤務経験年数は、2名が6年、1名が4年である。3名とも利用者支援専門員として勤務する以前から地域子育て支援拠点スタッフとしての勤務経験を有している。

3. 調査時期 2017年8月上旬

4. 調査項目

(1) 利用者数、利用者属性、利用手段、支援内容

(2) 社会資源開発事例、未開発事例

(1)については利用者支援事業が開始された2012年度から2017年度の状況について聴取した。

(2)については、社会資源が開発された事例、開発を試みたが未開発である事例について聴取した。得られた回答から逐語録を作成し、KJ法¹⁰⁾に準じて研究者4名により分析を行った。

5. 社会資源の開発の定義

本研究においては、利用者支援事業における相談や情報提供の過程で、利用者が必要とする支援のニーズを明確化し、既存の子育て支援事業では対応が難しい場合に、様々な社会資源を活用し新たな支援の仕組みを開発したり、新たな資源を掘り起こしたりして利用者がそれを利用した事例を社会資源の開発事例とした。一方、支援ニーズは明確化され、社会資源の開発を試みたが未開発であるもの、又は、社会資源を開発したが利用者が未利用である事例を未開発事例とした。

6. 倫理的配慮

調査の実施にあたり、対象者に調査の目的、個人情報保護の保護、結果の取り扱いについて文書及び口頭で説明を行い、同意を得て調査を実施した。

III. 結果と考察

1. 利用者支援事業の利用状況

(1) 利用者数と利用者属性

年度別利用者数を表2に示した。2012年、新潟

県の補助事業「新しい公共の場づくりのためのモデル事業」として「じょうえつ子育てinfo」が地域子育て支援拠点に設置された。これが上越市の利用者支援事業の始まりである。2013年に地域子育て支援拠点事業の地域機能強化型となり、補助から委託事業へと移行した。2014年から利用者支援事業が制度化され、当該事業の基本型へ移行した¹¹⁾。利用者数は年々増加しており6年間で倍増している。

表2. 年度別利用者数

年度	利用者数
2012	508
2013	827
2014	894
2015	992
2016	986
2017	1,115

利用者を、既住者で第1子の子育て群、転入者で第1子の子育て群、既住者で第2子以降の子育て群、転入者で第2子以降の子育て群に分類し、その比率を図1に示した。

既住者、転入者の区別は、居住年数ではなく利用者本人の判断によるものである。土地勘や地域との関係性の有無、必要とする地域の子育て情報の内容や量の違いなど、自身を転入者と判断する基準には個人差がみられることから、本研究における転入者の基準は、居住年数ではなく利用者本人の判断を採用した。

利用者属性においては、どの年度においても第1子の子育て群の比率が高く60%前後であることがわかった。第1子の経験をふまえて子育てをすることが可能になる第2子以降の子育てに比べ、第1子の子育ては、知識やスキル、利用可能な子育て支援の情報を必要とする親が多いことが予想され、利用者に占める比率が高いと考えられる。また、利用者に占める既住者の比率が高いことは明白であるが、既住者の子育てにおいて利用者支援事業の利用がみられることは注目すべきであると考えられる。NPO法人子育てひろば全国連絡協議会が地域子育て支援拠点の利用者を対象に実施した調査においては、回答者の72.1%は自分自身が育った市区町村以外で子育てを行っていることが明らかになり、このような子育ての現状を「アウェイ育児」と名付けている¹²⁾。アウェイ育児を行う親の比率が高いこと、そして、利用者支援事業は、地域の保育施設の情報や自治体

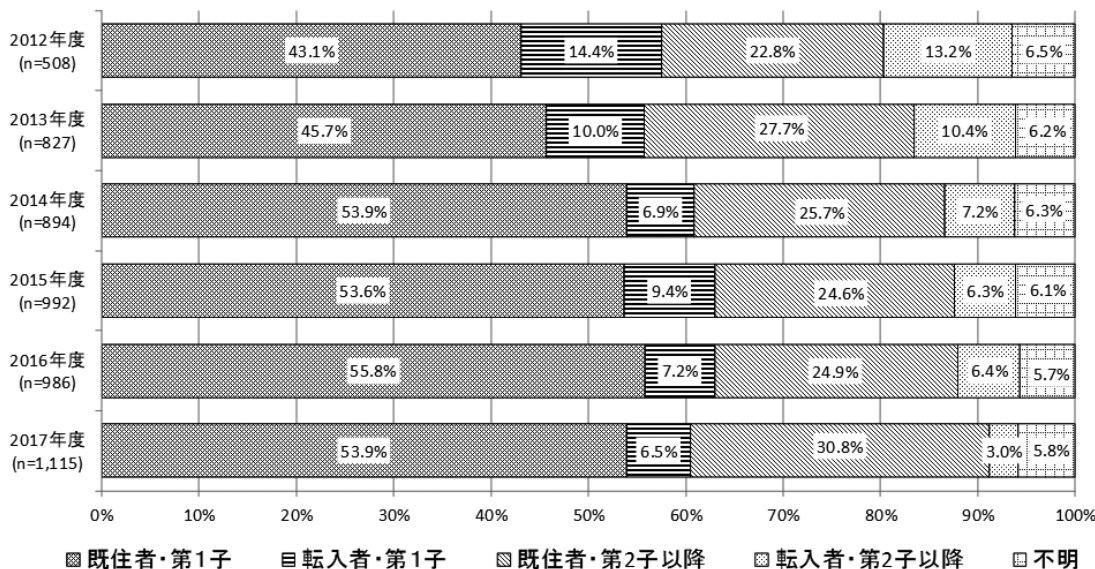


図1 年度別利用者属性

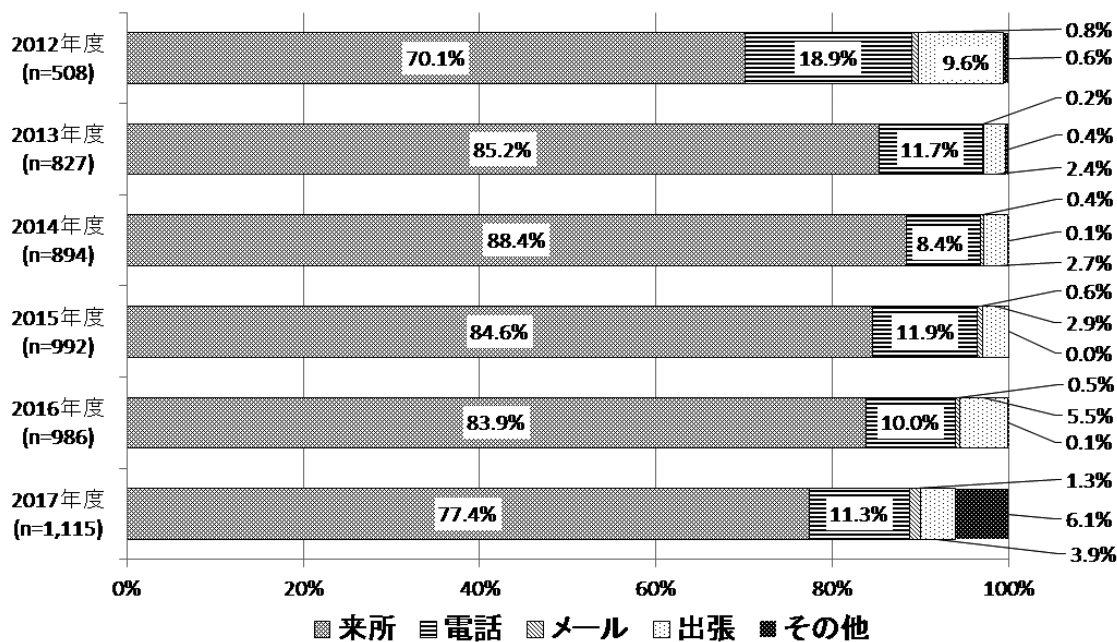


図2 年度別利用手段

が実施する子育て支援事業の情報を得たり利用方法を相談したりすることが可能であることから、転入者にとって有用な事業であることは2012年の補助事業創設当初から予想されていた。しかし、利用者属性として既住者の比率が高い結果からは、既に住んでいる自治体で子育てをする親も利用者支援事業を利用していることが明らかであり、既住者にとっても有用であると推察される。

(2) 利用手段

利用者支援事業の利用手段について年度別の比率を図2に示した。

利用手段で最も多いのは来所であり、全ての年度において70%を上回っている。2013年度～2016年度の4年間はいずれも80%を超える比率であった。これは利用者支援事業が、地域子育て支援拠点の施設内で実施されているためであると考えられる。

地域子育て支援拠点事業に関しては、「相談支援」（利用者支援事業等）、「預かり型支援」（一時預かり事業、ファミサポ事業等）、「訪問型支援」（養育支援訪問事業等）のうち複数の事業を併設する拠点施設が増えつつあり¹³⁾、「多機能型」と呼ばれるようになっている。また、こうした多機能的な子育て支

援の取り組みに対しては、地域における総合的な拠点施設として、多様かつ複合的な支援効果が期待できる¹⁴⁾との報告がなされている。このように、地域子育て支援拠点と一体的に運営される利用者支援事業においては、拠点への来所が利用者支援事業の利用につながっているものと推察される。

(3) 支援内容

利用者支援事業の支援内容について年度別の比率を図3に示した。

支援内容は2015年度以降、保育園・幼稚園（認定こども園を含む）に関する情報提供や相談が最も高い比率となっている。2015年度は、子ども子育て支援新制度がスタートし保育認定など新たな仕組みが開始されたことが影響していると考えられる。金山・中條（2017）の調査では、支援内容として保育園・幼稚園の入園に関する情報や相談のニーズが高いことが地域課題として行政担当課と共有され、社会資源が開発された事例も報告されている¹⁵⁾。2015年には行政と協働で入園手続きに関するセミナーが開催された。利用者のニーズが高いことから2016年度には2回開催し、2017年度は3回開催されている。また、2016年度から周辺地域の拠点に利用者支援事業の出張窓口を開設する新規事業が実施されている。

保育園・幼稚園、園以外の預け先など預かり型支

援に関する内容が支援内容に占める比率は40%から60%に近い年度もみられる。しかし、地域子育て支援拠点や子育てサークル、子どもと一緒に出かけられる場所など地域における親子の居場所に関する内容も約20%から30%の比率を占めている。母子保健・病院に関する内容なども合わせた、地域の中で子どもと暮らすための生活情報に関する支援も行われていることが明らかである。

2. 社会資源開発事例、未開発事例

ヒアリング調査の結果、開発事例6件、未開発事例3件が収集された。事例の内容をまとめたものを表3、表4に示した。次に、開発事例6件及び未開発事例3件において行われた利用者支援専門員の思考過程に着目し、研究者4名が個々の事例ごとにKJ法に準じて分析した。その結果から事例に共通する思考過程についてまとめたものを表5、表6に示した。

(1) 社会資源開発事例

社会資源開発事例は、支援の仕組みが2件、人や仲間集団、交流の場などとのつながりが4件であった。事例6を除く5件は当初の相談内容と明確化されたニーズに差異がみられ、利用者支援専門員によるニーズの明確化が行われていることが示された。

事例の見立てとして、当初の相談内容以外の隠さ

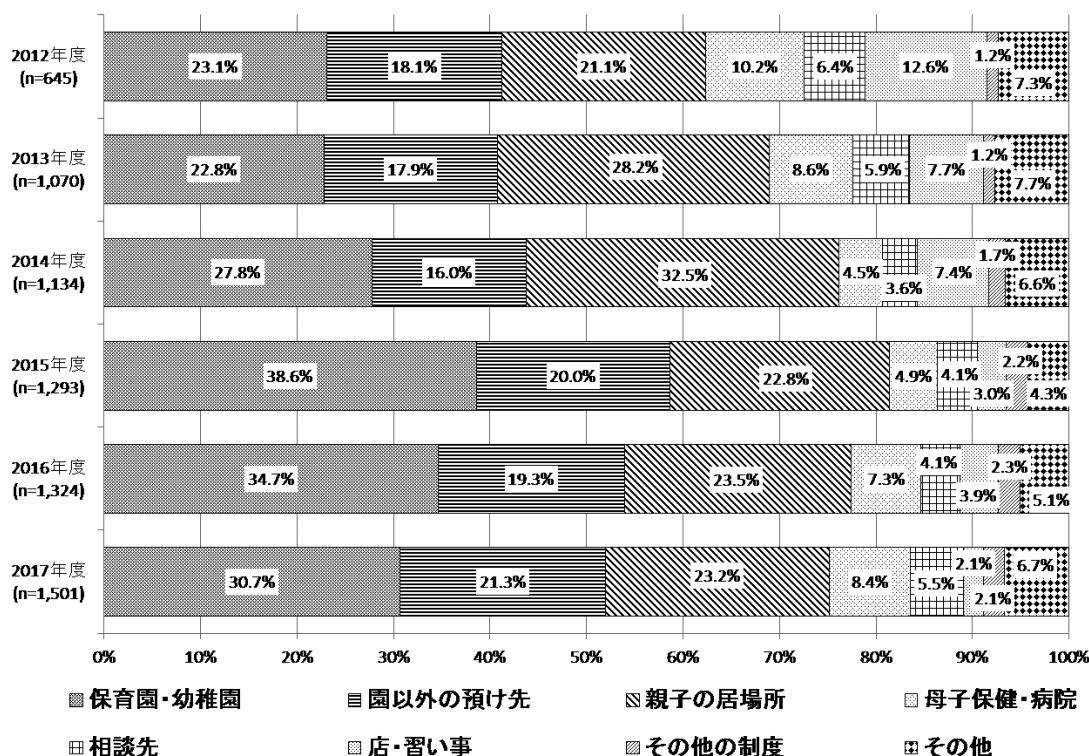


図3 年度別支援内容

れたニーズを探りニーズの明確化が行われていることが明らかになった。また、利用者の現在のニーズだけでなく今後必要になる可能性のある支援に対する見通しを立てていることも示された。

社会資源開発の思考過程においては、利用者支援

専門員の「無いものはつくる」といった姿勢や、柔軟な発想の転換により、持っている地域資源をうまく利用して行なわれていることが明らかである。

社会資源開発の要因からは、利用者支援専門員が、日頃から子育てに関する分野だけでなく、一見、関

表3 社会資源開発事例

事例	開発された社会資源	子の年齢	経由	相談方法	当初相談内容	明確化されたニーズ	連携機関	社会資源が開発されたプロセス	社会資源が開発された要因
1	サークルに同行する親子	1歳	拠点支援者からの紹介	来所	サークルについて聞きたい。	1人でサークルに参加する勇気がない。	無し	・当該サークルをよく知る人物が拠点に遊びにきていたため、事情を説明し、紹介の許可を得て、利用者本人につなぎサークルに同行してもらった。	・拠点利用者であり、サークルも利用している人物を把握していた。 ・その人物の面倒みのいい人柄も知っていた。
2	孫と一緒に祖母が参加できる同世代の交流の場	1歳	本人	来所	祖母である自分は近くの拠点のママ達の話についていけない。	自分が楽しめる場所に孫を連れて行きたい。	地域の自主グループ	・法人の活動の中で地域の自主グループの存在を知っていた。 ・拠点事業の関係で、グループの中心人物と連携をとっていたため、活動内容をよく知っていた。 ・自主グループの活動が祖母のニーズに合致することがわかり、中心人物に問合せをし、孫連れの参加の承諾を得た後、祖母に紹介した。	・地域資源をよく知っていた。 ・本来は目的の異なる地域資源を子育て支援の立場で利用できないか視点を変えた。 ・地域に出向くことで把握している地域情報の量が増加している。
3	利用者の母国語で話を聴くことができる、日本人の外国語教師	1歳	本人	来所	子育ての情報を知りたい。	気持ちを理解してくれる相手が欲しい。	無し	・支援情報を欲していたが、日本語があまり理解できない様子であった。言語的な援助が必要であると判断し、国際交流協会を紹介した。 ・通訳だけでなく、子育てのことも含め、母国語で心情的な援助ができる相手が必要とわかった。	・個人的なつながりの中で、適任の外国語教師を知っていた。
4	利用者支援専門員による面会交流支援	2歳	本人	来所	入園相談	離婚による経済的困難。面会交流の立ち合い。	無し	・子どもを保育園に入園させ働きたいとの相談に応じ、保育園と一時預かりを紹介したが就労できずにいた。 ・元妻から親権変更の調停を申し立てられ、金銭的な困難を訴えたため、母子父子寡婦福祉資金貸付金を紹介した。同時に生活が成り立っていないことから、パーソナルサポートセンターも紹介した。 ・同センターから、面会交流のために第三者機関立ち合い制度についての問合せがあった。 ・上越には機関がないため、利用者支援員が担当することを伝えた。	・拠点での親子の見守りにより利用者の変化に早く気が付いた。 ・拠点内で他の事例の面会交流が行われていることを以前から知っていた。 ・その際、何が問題になるのかを以前から把握していた。 ・法人内に専門知識をもつ者がいて、利用者支援専門員が相談できた。
5	自分でサークルを立ち上げるきっかけとなる仲間集団	2歳	一時預かり事業	来所	子どものダンスサークルはあるか。	以前ダンスを教えていた経験をどこかで活かしたい。	子育てサークル	・自由度が高く、いろいろチャレンジしている子育てサークルを紹介した。 ・自分でサークルを立ち上げることも提案した。	・当該サークルの活動内容をよく知っていた。代表者とも連携がとれていた。
6	高齢者にむけて活動していた個人保健師「開業ナース」が病児を預かる仕組み	2歳	ファミサポ事業	ファミサポ事業者	土日、仕事の際、子どもが病気のときの預け先。	土日、仕事の際、子どもが病気のときの預け先。	ファミサポ事業	・ファミサポに病児の預かりについての問合せがあったが、ファミサポでは対応できないため、ファミサポ事業者担当者からの相談を受けた。 ・保健師に会いに行き、病児を預かれないか相談し、紹介の許可を得た。	・活動していた個人保健師の話聞いたときに、乳幼児の預かりができるかもしれないと気づいた。

連性が無いように見える分野の機関や団体、個人とつながりを持っていることが、資源開発により結果をもたらしていると考えられる。また、新しい資源や資源を転用して紹介する際の判断は、利用者自身が持つ力を信じ自己決定を尊重する利用者支援専門員の基本姿勢によるものと推察される。

(2) 社会資源未開発事例

社会資源未開発事例は3件とも当初相談内容と明確化されたニーズは合致していることが示された。どの事例も子どもの預け先を求めるものであり、小学生の休日の預け先や、放課後児童クラブ以外の預け先、休日の病児の預け先など既存の子育て支援事業では対応が難しい事例であることが明らかである。

3事例の思考過程に関しては、相談当初から利用者支援専門員が「ニーズが明白である」と捉えていることは注目すべき点である。3事例に共通するように、既存の子育て支援事業の対象とはならない事

例、つまり社会資源の開発が望まれる事例であっても利用者のニーズが「子の預け先」のみと明確な場合には、利用者支援専門員は社会資源の開発の難しさを相談当初から感じているのではないかと推察される。

未開発事例においては、利用者支援専門員が資源開発の手だてを持っていても開発が難しい理由も示された。個人によるインフォーマルな支援が恒常的なものになっていくためには報酬が必要になる場合もあるが、双方に心理的な負担が生じると支援の利用は難しい。また利用者にとって費用が負担と感じる支援は開発されていても利用にはつながらないことも示された。

未開発事例の要因からは、既存のフォーマルな資源に対して、利用者の条件が合わない、心理的な抵抗から使えないなどの場合にインフォーマルな資源を用意することが難しい実態も示唆された。

表4 社会資源未開発事例

事例	未開発の社会資源	子の年齢	経由	相談方法	当初の相談内容	明確化されたニーズ	連携機関	社会資源が未開発であるプロセス	社会資源が未開発である要因
1	小学生の日曜日の預け先	小1	本人	来所	日曜日の預け先	日曜日の預け先	ファミサポ事業	<ul style="list-style-type: none"> ・放課後児童クラブは日曜に開設されていない。 ・ファミサポを紹介したが、何年間も日曜日の一日中、子どもを預けることは預かる相手に対しても悪く感じること、金銭的な面で利用に至らない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・相手への負担感と金銭的な要因の両方の条件をクリアすることが難しい。
2	児童クラブ以外の小学生の放課後の預け先	小学低学年	本人	来所	平日夕方の子どもの居場所	平日夕方の預け先	無し	<ul style="list-style-type: none"> ・児童クラブを利用してみたが、子どもが利用したがらず、困っている。 ・こどもの家を紹介したが、親が望む放課後の預かりではなかった。 ・経済的な理由でファミサポ事業は利用できない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・既存の支援（放課後児童クラブ）があるため、それ以外の支援を作ることは難しい。 ・保護者の金銭的な負担がある。
3	病児の土日の預け先	4歳	本人	来所	土日、仕事の際、子どもが病気のときの預け先	土・日に仕事の際、子どもが病気のときの預け先	無し	<ul style="list-style-type: none"> ・保健師が個人で預かる支援を開発してあり紹介したが、金銭的に利用は難しかった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者側に金銭的な負担が大きい。 ・金銭面で折り合いがつかず支援をつくるのは困難である。

表5 社会資源開発事例に共通する思考過程

ニーズの明確化	<ul style="list-style-type: none"> ・当初の相談内容への対応だけでは支援として足りないと考えていた。 ・利用者の背景を知ろうとし、潜在するニーズへの理解があった。 ・利用者の今後の生活に起こる可能性のあることを予想し、見通しをもって支援した。 ・転入者、祖父母、外国人など、子育てにおける少数派が必要とするニーズがあることを意識していた。 ・母親も母親以外の親族も、子育てを主に担う者は孤立しやすく、共感できる仲間が必要だという視点を持っていた。
社会資源開発のプロセス	<ul style="list-style-type: none"> ・「ないものは自分で作る」ことを実践した。 ・すぐにできそうなことから始め、同時に実現に時間が必要な支援を準備し両方そろえた上で、利用者に提示した。 ・子育てとは関係ない既存の資源を発想の転換により使った。 ・利用者支援員のみで解決するよりも、地域の社会資源につなぐことを優先している。 ・既存の支援策では対応が難しい利用者があることを見逃さず、個別に対応している。
社会資源開発の要因	<ul style="list-style-type: none"> ・子育てに関する社会資源とつながりをもち、活動内容を把握しているため、既存の資源では難しいという判断を早く下すことができる。 ・日頃から子育て支援とは直接関係のない団体や活動の情報にも興味を持ち、収集している。 ・地域のキーパーソンとのつながりを大事にしている。また、利用者支援専門員自身が地域のキーパーソンとなっている。 ・拠点を運営する法人が持つ地域とのつながりや人的資源を活用している。 ・利用者も地域で活躍する人材やキーパーソンである、資源であると考えている。 ・利用者同士に任せることに信頼感を持っている。 ・利用者の自己決定を尊重している。 ・子育て支援に限らず、離婚等の法的知識、医療などの知識を持っており、地域の生活者としての知見を有している。 ・先入観にとらわれずに利用者に向きあっている。また資源を転用していく際も先入観にとらわれていない。

表6 社会資源未開発事例に共通する思考過程

ニーズの明確化	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者が固有に持つ資源では解決できないことが明白であった。 ・利用者の背景を知ろうとし、ニーズをつかんでいる。 ・支援に対する利用者の希望が明確である。
社会資源未開発のプロセス	<ul style="list-style-type: none"> ・費用や心理的負担、子どもの意向により利用者が既存事業の利用を望まない。 ・インフォーマルな資源の開発を試みたが、個人の助け合いではお互いの負担が大きく持続可能な支援とならない。 ・インフォーマルな資源の費用負担が大きく、利用の手だてがみつからない。
社会資源未開発の要因	<ul style="list-style-type: none"> ・既存の事業において、子どもの対象年齢や、利用曜日、利用時間の延長などが利用者の希望に合わない場合、その変更は利用者支援専門員にとってはハードルが高い。 ・行政に既存事業の枠組みの変更を市民ニーズとして伝えているが、短期間での対応は難しい。 ・フォーマルな資源を、短期間に利用者支援専門員だけで開発することは難しい。 ・インフォーマルな資源は、費用負担が大きいと利用者が使えない。利益が出なければ民間企業は参入しないので開発が難しい。 ・利用者は、子どもが小学生になっても家で子どもだけで過ごさせることに不安を感じている。子ども自身の希望と親の希望に齟齬がある場合は調整が難しい。

IV. 全体的考察

1. 開発された社会資源

地域子育て支援拠点事業との一体的な運営による利用者支援事業において開発された社会資源は、つぎの2つであると考えられる。まず1つは、支援内容として保育園・幼稚園の入園に関する情報や相談などの比率が高いことが地域課題として行政と共有され、地域の家庭のニーズに応じ開発された社会資源である。

もう1つは、子どもの預け先や親子が地域に関わり仲間と過ごすための場や集団など、個々の家庭のニーズに応じ開発された社会資源である。

利用者支援事業の年度別支援内容においても、園

以外の子の預け先、親子の居場所の比率は高く、既存の子育て支援事業の利用につなぐ利用支援だけでは対応が難しい個々の利用者のニーズに応じた社会資源が開発されていることが明らかになった。

2. 社会資源開発における思考過程

社会資源が開発された事例の多くは、当初の相談内容と明確化されたニーズに差異がみられ、支援の過程で利用者支援専門員によるニーズの明確化が行われていた。事例の中には、利用者自身も自分にとって本当に必要な支援について自覚していないケースもみられ、利用者支援事業における利用者及び家庭の状況把握や意向の見極めが肝要であることが示された。また、利用者にとっての社会資源は、フォーマルな支援だけでなくインフォーマルな支援である場合も多くみられたことから、利用者支援専門員は、日頃から地域の多様な人や機関とのつながりをつくるのが社会資源開発における思考過程において重要であると考えられる。

3. 拠点との一体的な運営による利用者支援事業

社会資源が開発されたプロセスにおいて、利用者親子が拠点を利用することで利用者支援専門員による継続的な見守りが行われ、利用者の状況の変化に応じ必要な利用者支援が行われ、社会資源の開発が可能になっていることが明らかになった。

拠点施設で運営されているファミサポ事業からの紹介による事例、パーソナルサポートセンターからの紹介による事例からは、利用者支援事業が多機能型の子育て支援拠点において運営されることで連携が可能となったことが明らかである。拠点との一体的な運営が利用者支援事業をより効果的に機能させるものと推察される。

4. 個々の家庭が必要とする支援

利用者属性として既住者の比率が高い結果からは、既に住んでいる自治体で子育てをする親も、利用者支援事業を利用している実態が明らかになった。これは、地縁血縁のある地域であっても、子どもを出産する前に獲得していた地域情報や地域の生活経験では、子育てをするには不十分であることを示唆するものである。子育て家庭にとって身近な場所で実施される寄り添い型の支援として利用者支援事業が担う役割が再確認されたといえよう。

社会資源開発事例では、祖母や離婚後の父親、外国人の父親など、子育てにおける少数派が利用者支援事業を利用し、それぞれが必要とする社会資源が開発され利用につながったことが示された。奥山(2016)は、利用者支援事業は、家庭に直接的にアドバイスしたり解決に導く支援ではなく、サポート

があれば十分地域の中で子育てができる家庭を対象に、施設、事業、サービスなどの社会資源につなぎ、そのサポートを上手く活用して子育てをしていくことを支える事業である¹⁶⁾と述べている。個々の家庭の相談や困りごとに寄り添い、その家庭が求める支援を提供することが、利用者が主体として子育てをすることを支える、利用者支援事業の基軸であるといえよう。

V. 今後の課題

本研究においては、2012年度から県の補助事業として利用者支援事業に取り組んできた自治体の利用者支援専門員を調査対象としたが、2012年度から2014年度まで利用者支援事業の位置付けが変化し、また子ども子育て支援新制度の実施も重なったことが調査結果に影響を与えた可能性は否めないものである。このことは、継続的に調査を重ねることにより明らかにされるものと思われる。

また、調査により、地域子育て支援拠点との一体的な運営による利用者支援事業における社会資源の開発や未開発の実態、資源開発の思考過程を明らかにすることができた。しかし調査対象拠点は、一時預かり事業、ファミサポ事業を併設する多機能型の子育て支援拠点である。このような多機能を有する拠点であることが社会資源の開発や利用者支援事業自体にどのような影響を与えているのかを本研究においては明らかにすることができなかった。今後は、社会資源の開発のプロセスや、利用者支援事業の利用の契機において、併設事業との関連性にも着目し分析を進めていきたい。

引用文献

- 1) 厚生労働省 利用者支援事業実施要綱（平成30年6月27日）
- 2) 厚生労働省ホームページ 利用者支援事業の実施か所数の推移
- 3) 平田祐子（2012）子育て支援総合コーディネート事業の変遷－子ども家庭福祉分野のケースマネジメントとしての必要性－ Human Welfare4 55
- 4) 東内瑠里子（2010）地域の子育て支援におけるコーディネーターの専門性と課題：ファミリー・サポート・センター事業に着目して 佐賀女子短期大学研究紀要 44 71-83
- 5) 橋本真紀（2015）第2章利用者支援事業の概要 柏女霊峰監修 子ども・子育て支援新制度 利用者支援事業の手引き 27
- 6) 榎本祐子（2016）利用者支援事業基本型の実際と課題－

- 東近江市子育てコンシェルジュ事業の取り組みから－ 滋賀大学教育学部紀要 No.66 55-67
- 7) 橋本真紀 (2016) 地域子育て支援で取り組む利用者支援事業のための実践ガイド 中央法規 050
 - 8) 同上書 051
 - 9) 同上書 117
 - 10) 川喜多二郎 (2017) 発想法改版－創造性開発のために 中央公論新社
 - 11) 内閣府ホームページ 平成 27 年度子ども・子育て支援新制度フォーラム事例紹介新潟県上越市：上越市の利用者支援事業について
 - 12) NPO 法人子育てひろば全国連絡協議会 (2016) 地域子育て支援拠点事業に関するアンケート調査 2015 地域子育て支援拠点における「つながり」に関する調査研究事業報告書 44
 - 13) NPO 法人子育てひろば全国連絡協議会 (2017) 第 3 章 多機能を有する地域子育て支援拠点の取組が利用者にも

- たらず効果及び包括的な子育て支援事業の展開に果たす役割等に関する調査 地域子育て支援拠点の質的向上と発展に資する実践と多機能化に関する調査研究 平成 29 年度子ども・子育て支援推進調査研究事業報告書 76
- 14) 同上書 76
 - 15) 金山美和子・中條美奈子 (2017) 日本保育学会第 70 回大会発表要旨集 (2017) 437
 - 16) 奥山千鶴子 (2016) 子育て支援のコーディネーター利用者支援事業への期待 発達 146 号 44

謝辞

本調査にご協力くださった利用者支援専門員並びに自治体の皆様に心より感謝申し上げます。

(平成 30 年 9 月 25 日受付、平成 30 年 11 月 6 日受理)